

根拠法（介護保険法第118条）

都道府県は、基本方針に即して、三年を一期とする介護保険事業に関する保険給付の円滑な実施の支援に関する計画（都道府県介護保険事業支援計画という。）を定めるものとする。

策定の考え方

国の基本指針（基本的事項）

- 地域包括ケアシステムの推進
- 医療計画との整合性の確保
- 人材の確保及び資質の向上
- 介護に取り組む家族等への支援の充実
- 高齢者虐待の防止等
- 都道府県による市町村支援
- 目標の達成状況の点検、調査及び評価並びに公表など

市町村介護保険事業計画（法第117条）

- 区域（日常生活圏域）の設定
- 区域毎の各年度における種類別の介護サービス見込みの算定
- 各年度における介護保険施設等の必要定員総数
- 保険料の算定

北海道介護保険事業支援計画

- 高齢者保健福祉圏域の設定
- 市町村の計画を踏まえた全道、圏域別の介護サービス見込みの算定
- 各年度における全道・圏域別の介護保険施設等の必要入所定員総数の設定

第6期計画策定以降の介護保険制度に関連した主な動き

★地域包括ケアを強化するための介護保険法等の一部改正（平成29年）

I 地域包括ケアシステムの推進

- ◆ 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
- ◆ 医療・介護の連携の推進 ◆ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

II 介護保険制度の持続可能性の確保

- ◆ 高所得者層への3割負担の導入 ◆ 介護納付金の総報酬割りの導入

★認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（平成29年7月改訂）

- ◆ 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ◆ 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ◆ 若年性認知症施策の強化 ◆ 介護者への支援 ◆ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ◆ 認知症の予防・診断・治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及び成果の普及推進
- ◆ 認知症の人やその家族の視点の重視

その他の高齢社会対策に係る主要施策の推移

◆ ニッポン一億総活躍プラン【H28年】
（介護離職ゼロの実現 等）

◆ 働き方改革実行計画【H29年】
（子育て・介護等と仕事の両立、高齢者の就業促進 等）

《健康・介護・医療》

- ◆ 医療介護総合確保推進法の成立【H26年】（在宅医療・介護連携の推進等）
- ◆ 医療介護総合確保基金の創設【H26年】（関連する施設整備、人材確保に関するソフト事業の充実強化）

《雇用・住まい・生活環境等》

- ◆ 高年齢者雇用安定法の改正【H28年】（高年齢者の雇用確保措置の充実）
- ◆ 育児・介護休業法等の改正【H28年】（介護休業の分割取得等）
- ◆ 住宅セーフティネット法の改正【H29年】（民間賃貸住宅の登録制度の創設、改修、入居支援等）
- ◆ 道路交通法の改正【H27年】（75歳以上高齢運転者の事故防止への取組等）

第7期介護保険事業支援計画のポイント

I 質の高いサービス提供体制の確保

- ニーズに見合った介護サービス提供体制の整備
- サービス提供に必要な介護人材の確保
- サービスの質の確保・向上

II 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの提供
- ケアマネジメントや自立支援・重度化防止の取組の充実
- 認知症高齢者に対する医療・介護の提供
- ニーズに応じた多様な住まいの確保

基本テーマ：「みんなが支える明るく活気に満ちた高齢社会」づくり

III 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

- 高齢者の健康づくりの推進
- 高齢者虐待の発生防止等権利擁護の推進
- 世代間の協力体制の構築
- 意欲ある高齢者の就業機会の拡大

IV 介護保険制度の安定的な運営

- 介護保険制度に関する理解の促進
- 低所得者に対する負担軽減の実施
- 給付と費用の適正化の推進
- 適切な事業者指導と経営支援

★ PDCAサイクルを活用したによる達成状況の分析・評価

- 1 以下の取組に関する市町村支援に関する道としての取組及び目標の設定
 - (1) 自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防又は軽減、若しくは悪化の防止への取組
 - (2) 介護給付等に要する費用の適正化への取組
- 2 目標の達成状況の調査・分析、評価、施策の見直し、公表